

川崎市環境影響評価審議会の市民委員を募集します

環境影響評価に係る手続等を適正かつ円滑に推進するため、環境配慮計画書、条例方法書、条例準備書等の個別案件及び環境影響評価制度に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議する川崎市環境影響評価審議会（学識経験者と市民との合計 20 名で構成）の市民委員を募集します。

公募人数	2名	任期	平成26年12月1日～平成28年11月30日（2年間）
申込資格	平成26年12月1日時点で1年以上市内在住で20歳以上（市職員、市附属機関等の委員は除く。） ※なお、申込資格につきましては、選考時にお住まいの区役所区民課へ確認させていただきます。ご了承いただいた上で、お申込みください。		
申込方法	申し込む附属機関の名称（川崎市環境影響評価審議会）、住所、氏名、電話番号、性別、生年月日、現在の職業、主な職歴、各種団体での活動や市政モニター等の活動経験、審議会委員を希望する理由（簡潔に）をA4縦の用紙に明記し、小論文「環境影響評価制度について考えること」（A4縦・横書き800字程度）とともに、郵送又は持参によりお申し込みください。 また、市ホームページからもお申し込みができます。 市ホームページ： http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000038162.html		
申込締切日	平成26年9月1日（月）（消印有効）		
選考方法・発表	選考は書類選考により行い、結果は申し込みをされた方全員にお知らせします。 なお、申込書類については返却いたしません。		
送付先	郵送する場合：〒210-8577（住所不要）環境局環境評価室 持参する場合：川崎市役所第3庁舎15階（川崎市川崎区東田町5-4）		

※川崎市環境影響評価審議会は、平日に開催されます。

申し込み・問い合わせ：環境局環境評価室 TEL 200-2156 FAX 200-3923
〒210-8577（住所はなくても届きます。）

「環境教育に係る体験の機会の場」を認定しました！

「環境教育促進法に基づく体験の機会の場の認定制度」は、環境教育等に取り組む事業所等が一定の要件（体験型の環境教育の実施、安全体制の確保、非営利性など）を満たす場合、川崎市長が「環境教育等に係る体験の機会の場」として認定できる制度です。

市では、これまで4つの事業所等の施設を認定していますが、平成26年6月、新たに東京ガス株式会社の「東京ガスキッチンランド川崎」を認定しました。

環境教育・学習を実践する際には、ぜひご利用ください。

東京ガス キッチンランド川崎

<概要>

環境に配慮した
食の取り組み
（エコ・クッキング）
【講座・調理実習】

<対象・定員>

プログラムによって異なる



問い合わせ：環境局環境調整課 TEL 200-2387 FAX 200-3921

川崎市緑化センター講習会受講生募集・展示会のご案内

川崎市緑化センターでは、夏の花のアサガオやサルスベリ等の花や草木が皆様をお待ちしています。多くの講座と展示会を開催しますので、ふるってご応募・ご鑑賞ください。

【講座】

- 内 容：「楽しくできる秋植え草花の育て方」（参加費 700 円）
- 開催日時：平成26年9月10日（水）13時30分～15時
- 場 所：川崎市緑化センター2階研修室
- 応募対象：定員30名 市内在住・在勤・在学の方
- 応募期間：平成26年8月27日（水）【必着】往復はがき1枚で
1人1講座 記載事項（講座名、住所、氏名、年齢、電話番号）

【展示会】

- 内 容：①「押し花展」（室内）②「コンテナガーデン展」
- 開催日時：①平成26年7月26日（土）～8月17日（日）9時～16時30分
②平成26年8月23日（土）～9月7日（日）9時～16時30分



【アサガオ】

問い合わせ：川崎市緑化センター TEL 911-2177 FAX 922-5599
〒214-0021 多摩区宿河原6-14-1 月曜日休園（祝祭日の時は翌日）